

公民館・市民館等の利用方法等一覧

資料6

	中央公民館(1館)	地区公民館(23館)	市民館(22館)	共同利用施設(10館)
利用者の制限	特になし(但し、市外在住の場合は、使用料が市外料金)		原則として、市内在住及び市在勤	原則として、市内在住及び市在勤・在学
休館日	年末年始(12月29日～1月3日)		年末年始(12月29日～1月3日) 施設ごとに休館日を規定	年末年始(12月29日～1月3日) 北瓦木、鳴尾は日祝
利用時間	9:00～22:00		9:00～22:00(一部深夜利用も可)	集会室、会議室、和室…9:00～22:00 学習室等…各施設いずれかの時間帯 9:00～17:00 9:00～17:30 9:00～19:00
申込みの開始	一般グループは使用日の2ヶ月前の1日から (公民館定期使用グループは、3ヶ月前の一般グループ受付開始日の翌日から)		使用日の前月の1日から	使用日の前月の1日から
申し込み方法	施設に直接申込(電話予約可)又はインターネットによる電子申請 施設窓口にて現金払い(口座振替も利用可) 窓口受付時間 平日9:00～17:15(祝日・休館日除く) 但し、中央公民館は土曜日の受付が可 電子申請に限り、休館日を除く9:00～20:00に中央公民館で支払可(申出必要)		施設に直接申込 窓口受付時間 9:00～17:00(休館日除く)	施設に直接申込 窓口受付時間 9:00～概ね17:00(休館日除く) ・上甲子園、甲東、鳴尾中央は土日祝除く ・北瓦木、鳴尾は日祝除く
利用区分	午前 9:00～12:00 午後 12:30～17:00 夜間 17:30～22:00		午前 9:00～12:00 午後 12:30～17:00 夜間 17:30～22:00 (一部の施設 22:00～翌9:00)	集会室、会議室、和室(他の部屋は区分なし) 午前 9:00～12:00 午後 12:30～17:00 夜間 17:30～22:00
利用料金	50㎡程度(31～51㎡未満)の集会室で1区分550円～700円程度 市外在住の場合は倍額		50㎡程度の集会室で1区分600円～900円程度	無料
減免	<ul style="list-style-type: none"> ・人権・福祉・ボランティア等公共性の高い活動をしているグループ等は免除 ・上記以外の公共性の高い活動をしているグループ等は50%減額 ・地域・福祉・社会教育関係団体の役員会議等は免除 ・地域・福祉・社会教育関係団体の学習、実技活動は50%減額 ・公民館事業・公用は免除 		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の公共的団体等による会議、一般市民向け講座、講習等は100%減免 ・上記団体によるその他の活動は50%減免 ・公用は免除 	—
利用制限	<ul style="list-style-type: none"> ・営利を主たる目的とする使用、宗教活動を行うことは不可。政治に関しては特定の政党の利害に関する事業は不可(政治教育、政治報告会、選挙運動期間中の公職選挙法に則った使用は可。政治団体の事務所的な利用は不可。) ・使用人数が2人以下のとき ・飲酒、飲食を主たる目的とするとき等 ・中学生以下の集会で、保護者の同意書(小学生以下は「同伴」)がない集会 ・利用は原則月4回まで(但し、中央公民館は原則月2回まで) 		<ul style="list-style-type: none"> ・営利に関する使用は不可 ・中学生以下の集会で、保護者の同意書がない集会 ・飲酒、飲食を主たる目的とする集会等 	<ul style="list-style-type: none"> ・営利に関する使用は不可 ・中学生以下の集会で、保護者の同意書がない集会 ・使用人数が3人以下の集会(学習室、休養室除く) ・飲酒、飲食を主たる目的とする集会等 ・集会室、会議室、和室の利用は原則月4回まで
管理方法(受付等)	<ul style="list-style-type: none"> ・直営(正規職員と臨時職員) ・平日、土曜日の17:15以降と日祝は業者へ業務(鍵の受渡し等)委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・直営(嘱託職員2名) ・平日17:15以降と土日祝は業者へ業務(鍵の受渡し等)委託 ・塩瀬・瓦木公民館は衛士が対応。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の運営委員会に指定管理 ・神原市民館は、公民館職員が管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託(業者又は個人) ・上甲子園は公民館職員が管理 ・鳴尾中央、甲東は支所職員が管理